



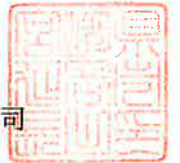
延岡市公告第 113 号

農業者等による協議の結果の公表について

「人・農地プランの具体的な進め方について」（令和元年 6 月 26 日付け元経営第 494 号農林水産省経営局長通知）2 - (2) - ④及び農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和 5 年 3 月 27 日

延岡市長 読谷山 洋司



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

行藤地区（地区内耕地面積：43.5ha）

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和 5 年 3 月 16 日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

（経営体数）

地区名	法人	個人	集落営農(任意組織)	計
行藤	-	13	-	13

4. 農地中間管理機構の活用方針

取組方針等

地区内の農地所有者は出し手・受け手問わず、積極的に農地を機構に貸し付けることで経営農地の集約化を目指す。また、機構の農地バンクとしての機能を活用し、新たな受け手へ再配分することで中心経営体への貸付けを進める。

5. 地域農業の将来のあり方

取組事項

補助事業を活用して農業機械の大型化を図り、地区の基幹作物である水稻や飼料作物を効率的に作付けする。また、裏作でブロッコリーや大根、キャベツ等の露地野菜の生産に取り組むことで農業所得の向上を目指す。